

長久手市子ども読書活動推進計画（素案）

～キャッチフレーズ～

平成 2 5 年 4 月

長久手市

目次

第1章 計画策定の背景
1 なぜ子どもの読書活動推進なのか—子どもの読書活動の意義—
2 策定の経緯
第2章 計画の基本的な考え方
1 計画の目的
2 計画の対象
3 計画の期間
4 計画の性格
5 基本方針
(1) 家庭、地域、学校などとの協働・連携による子どもの読書活動の推進
(2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発
6 計画の構成—4つの基本目標—
基本目標
重点施策
第3章 現状と課題
1 長久手市の子どもの読書活動の状況
2 長久手市の子どもの読書環境の現状と課題
(1) 中央図書館などの市の施設における子どもの読書環境
(2) 学校における子どもの読書環境
(3) 家庭における子どもの読書環境
第4章 推進のための方策
基本目標1：家庭、地域、学校などにおける子どもの読書活動の推進
1 家庭における子どもの読書活動の推進
2 中央図書館における子どもの読書活動の推進
3 児童館などにおける子どもの読書活動の推進
4 ボランティア団体との協働の推進
5 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進
6 学校における子どもの読書活動の推進
基本目標2：中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実
1 地域における子どもの読書環境の充実
2 中央図書館のサービスの充実
3 保育園、幼稚園の図書コーナーなどの整備・充実
4 学校図書館の整備・充実

5	学校図書館と中央図書館の連携・協力体制の強化・充実	・・・
	基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	・・・
1	「子ども読書の日」や「読書週間」などにおける啓発事業の実施	・・・
2	各種情報の収集・提供	・・・
3	優れた取り組みの奨励、優良な図書の普及	・・・
	基本目標4：子どもの読書活動の推進体制の整備	・・・
1	推進体制の整備	・・・
	施策体系	・・・
	用語解説	・・・

参考資料

- ① 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果 ・・・
- ② 学校図書館、児童館、保育園、幼稚園などの読書環境の状況について ・・・
- ③ 法規関係資料 ・・・
- ④ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱 ・・・
- ⑤ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会委員一覧 ・・・
- ⑥ 長久手市子ども読書活動推進計画策定経緯 ・・・

〔本文〕

はじめに

(教育長のことば)

第1章 計画策定の背景

1 なぜ子どもの読書活動推進なのか—子どもの読書活動の意義—

子どもたちは、日々の読書によって感性と想像力、そして知性を育み、新しい知識を獲得しながら、表現力を豊かなものにし、それとともに力強く人生を生きていく力を少しずつ身に付けてゆくものです。一冊の本がその人の人生を変えることもあります。本を読むことは、それほどの力をわたしたちに与えることがあるのです。子どもたちにとって、その生活世界における読書の効用、その意義は計り知れないものがあるといつてよいでしょう。「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と述べ、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と明記しています。

世界そのもの、広く宇宙を一冊の本と見なせば、そして子どもたちが身近に手にする本が、その本の作者が世界という大きな本から読み取り、創作した本であると考えれば、子どもたちが本を自分で選び、じかに手にとって読むことは、子どもたちが読書の楽しみを味わい、さらには世界という本を読み解くことの喜びをそれと知らずに感じとっているのだということになるでしょう。読書活動は、子どもたちを世界という大きな本の中に誘います。したがって、読書活動は、子どもたちがグローバル化とIT（情報技術）化の進展著しい世界の中で自ら進んで考え、判断し、行動し、生きていくために是非とも幼い時から身に付けておかなければならない知的な能動的習慣なのです。

しかしながら、近年、テレビやインターネット、そして携帯電話など、それも高機能の情報メディア・情報媒体の普及により、多様かつ大量の情報が、だれにでも容易に、瞬時に入手できるようになりました。子どもたちの読書環境は大きく変化しています。その結果、子どもたちは読書の効用を味わうことなく、テレビやインターネット、さらにはゲームなどに興じることとなります。加えて、インターネットは、その加速度的な普及とその技術革新とともに、学校教育においても大きな比重を占めてきています。しかし、その利用機会や活用能力には大きな格差があるのも事実です。その均衡を図るには、教育機関が適切な利用機会の提供や正しい情報リテラシー^{*1}教育を行うことが大切でしょう。読書か、それともインターネットか、といった二者択一的な選択は、子どもたちの将来を考えると、現実的ではないでしょう。読書力と情報処理能力との調和のとれた教育が求められます。

確かに、子どもたちは往々にして、読書の楽しみを知ることなく、最新の情報機器に関心を示します。しかし、子どもたちが読書の楽しみ、そのもつ効用を肌身で感じとれば、

読書によって子どもたちは生活に密着した確実な知識を広げながら世界への扉を開き、自ずと社会生活に適応したコミュニケーション力と豊かな人間性を育んでゆくものです。その重要な端緒の一つは、乳幼児期の絵本を介した親と子のコミュニケーションであり、読書活動の始まりもそこにあるといっても過言ではないでしょう。そのように考えると、子どもたちが健全な精神の発展を遂げつつ、年齢とともに読書力や情報処理能力を身につけることができるよう、乳幼児期からの読書習慣の形成と調和のとれた読書環境の整備が重要な課題となってきます。

2 策定の経緯

我が国は、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同法律で、4月23日が「子ども読書の日^{*2}」と定められました。平成20年3月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果と課題を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」が策定され、おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策が示されました。なお、この間、平成17年7月には、「文字・活字文化振興法」が施行され、平成18年3月には、子どもの読書活動の推進にも深く関わる「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」が公表されています。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関して基本的な理念を提示し、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する施策を具体的に定めることにより、総合的かつ計画的に子どもの読書活動の推進を図ることを目的とするものです。

愛知県においては、平成16年3月に平成16年度からおおむね5年間の計画期間とする「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」が策定されました。

長久手市では、国及び愛知県における子どもの読書推進計画の策定状況を踏まえ、長久手市の保護者や子どもたちを対象に実施した読書活動に関するアンケート調査結果や、子どもたちと関わる各施設への読書活動調査を基にし、長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として「長久手市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本計画は、第5次長久手市総合計画に謳われているように、子どもたちが日々の生活の中で豊かな人間性を育み、さらには激しいグローバル化の世界の中で力強く生きていくための知恵を求める源泉となる読書活動に関わる基本方針を提示し、中央図書館や関係各課だけでなく、家庭、地域、学校その他の様々な場において、それぞれが相互に連携・協働し、子どもの読書活動の具体的な施策を総合的に推進することを図り、長久手市のすべての子どもたちに、等しく十分な読書のための機会と読書環境を提供することを目的とします。

2 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、保護者や子どもの読書活動の推進に関わる団体なども対象とします。

3 計画の期間

平成25年度からのおおむね5年間とします。

4 計画の性格

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画であり、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次及び第二次）と「愛知県子ども読書活動推進計画」（第一次及び第二次）の内容を踏まえ、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本的な施策の方向性や取組を示すものです。
- (2) 市民一人ひとりが、子どもの読書活動の推進に積極的に取り組むことができるよう、家庭、地域、学校などのそれぞれの役割を示すものです。
- (3) ボランティア活動など子どもの読書活動の推進への市民参加を促進する環境の整備や市民との協働の方向性を示すものです。

5 基本方針

- (1) 家庭、地域、学校などとの協働・連携による子どもの読書活動の推進
子どもたちが身近に読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校と協働・連携して子どもの読書活動を推進します。

(2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、読書を通して生きる力を培うことができるよう、中央図書館、学校図書館、児童館、保育園などの子どもの読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、市民一人ひとりが子どもたちの読書に理解と関心を高めるよう、より一層の普及・啓発に努めます。

6 計画の構成——4つの基本目標——

3つの基本方針に従って子どもの読書活動の推進を図るため、本市の子どもの読書活動の状況を踏まえ、4つの基本目標を設け、それぞれの課題を明確にし、この基本目標を達成する方策を示します。

基本目標

基本目標1：家庭、地域、学校などにおける子どもの読書活動の推進

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進
- 2 中央図書館における子どもの読書活動の推進
- 3 児童館などにおける子どもの読書活動の推進
- 4 ボランティア団体との協働の推進
- 5 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進
- 6 学校における子どもの読書活動の推進

基本目標2：中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実

- 1 地域における子どもの読書環境の充実
- 2 中央図書館のサービスの充実
- 3 保育園、幼稚園の図書コーナーなどの整備・充実
- 4 学校図書館の整備・充実
- 5 学校図書館と中央図書館の連携・協力体制の強化・充実

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

- 1 「子ども読書の日」や「読書週間」などにおける啓発事業の実施
- 2 各種情報の収集・提供
- 3 優れた取り組みの奨励、優良な図書の普及

基本目標4：子どもの読書活動の推進体制の整備

- 1 推進体制の整備

重点施策

長久手市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書活動の推進及び読書環境の整備・充実という二側面から検討し、平成25年度から優先的かつ重点的に取り組む施策を重点施策として設定します。本計画における重点施策は、以下の6施策です。平成25年度よりこれら6施策を重点施策として推進していきます。これらの施策の重要性については、「第4章 推進のための方策」において逐次説明していきます。

- 重点施策1** ブックスタート事業 (P.)
- 重点施策2** 児童館などと中央図書館の連携 (P.)
- 重点施策3** 地域ボランティア養成 (P.)
- 重点施策4** 学校図書館資料の充実 (P.)
- 重点施策5** 中央図書館外返却スペースの設置 (P.)
- 重点施策6** 学校図書館と中央図書館の連携強化 (P.)

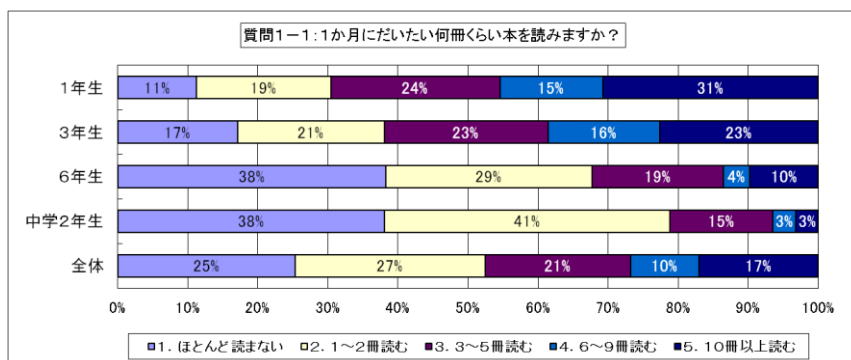
第3章 現状と課題

《1 長久手市の子ども読書活動の状況》

長久手市では、子どもたちの読書活動の現況を把握するために、平成23年12月から平成24年1月にかけて、子ども読書活動に関するアンケート調査を実施しました（参考資料①）。同アンケートによって、本市の子どもたちの読書活動の現状が明らかになりました。それとともに子ども読書活動を推進するうえで、特に下記の課題が明らかになってきたと考えます。

1. 長久手市では、子どもたちの読書習慣の有無には大きな差があり、ほとんど本を読まない子どもの割合も高く、組織的な読書活動の取組が必要です。

児童・生徒は、1か月にどれほどの本を読むのでしょうか。小学生と中学生では、そして小学生でも学年によって、1か月間の読書冊数には大きな差があります。小学生では10冊以上読む児童が低学年で31%、中学年で23%、高学年で10%、中学生でも3%となっています。10冊以上という驚くほどの数の本を読む児童・生徒がいる一方で、問題はそれと反対に「ほとんど読まない」児童・生徒の数値が、学年が進むとともに高くなっていることです。その数値は、小学校低学年で11%、中学年で17%、そして6年生と中学2年生は38%となっています（「質問1-1」のグラフ参照）。この数値の増加は、学年とともに図書資料が絵から文字・活



字へと変わっていくその質的な差異や学校生活の変化などからある程度は予測できるとしても、この本を読まない子どもたちに、

どうしたら読書の大切さ、面白さ、楽しさを伝えることができるのかという大きな課題が浮かび上がってきます。

ちなみに、本市と同時期に児童・生徒の読書調査を行った『第65回学校読書調査』（全国学校図書館協会・毎日新聞）では、本を読まない子どもの割合について次のように調査結果を報告しています。

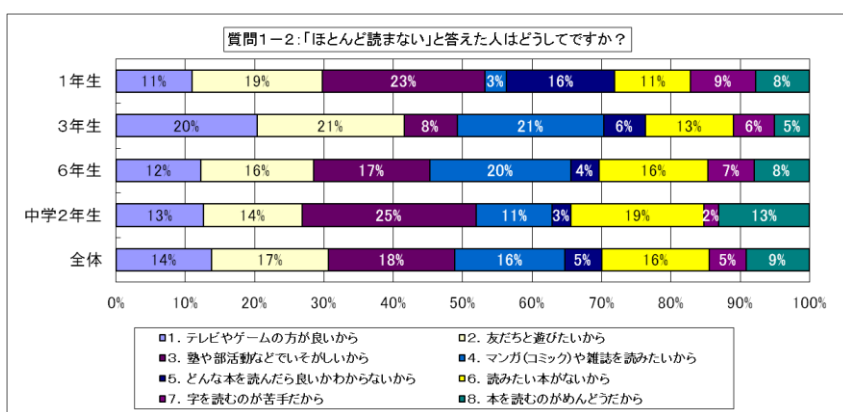
今回の調査では5月1か月間に1冊も読まなかった『不読者』の割合（不読率）が小学5・6年生男子以外のすべてで増加した。小学生全体の不読率は6%で対前年横ばいだが、小学5年生男子は昨年比3%減の9%、小学6年生男子は3%減の13%となった。中学生の不読率は4%増の16%となり、高校生も7%増の51%で、3年ぶりに50%を超えた。小・中・高と進むにつれて読書冊数は減少し、不読者は増加する傾向となった。

調査方法が異なりますから、一概に比較することはできませんが、本市において本を読まない児童・生徒の割合（不読率）の高さ、すなわち「ほとんど本を読まない」児童・生徒をなくすことが取り組むべき課題です。

2. 子どもたちは日常生活の中で十分な読書活動を行うことが難しい状況であり、読書時間の確保が求められます。

本を「ほとんど読まない」理由について、もっとも多い回答は全体では、「塾や部活動などでいそがしいから」18%、続いて「友だちと遊びたいから」17%、「マンガ（コミック）や雑誌が読みたいから」16%、「テレビやゲームの方が良いから」14%でした。確かに、これらの回答は児童・生徒のごく自然な日常的行動の意思表示であると考えてもよいのですが、子どもたちにそれらの行動と読書活動が両立し、読書には読書でしか味わえない大きな楽しみがあるのだということを理解させていくことが大切ではないでしょうか。

また、アンケート結果ではそれとは別の重要な理由が児童・生徒を読書活動から遠ざけているという実態が明らかになっています。小学1年生では、「どんな本を読んだら良いかわからないから」が16%あり、小学1年生で顕著であり、3年生と6年生になると「読みたい本がないから」がそれに替わって、それぞれ13%と16%を占め、中学生になると、その数値は19%となります（「質問1-2」のグラフ参照）。

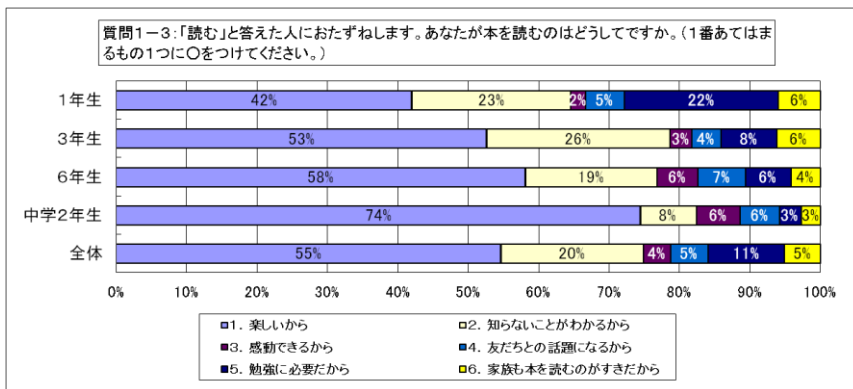


他の理由も含め、課題が明らかになってきます。小学生の低学年では読書指導が重要となり、高学年や中学生になれば、読書案内とともに年齢に適した選書が大切であ

ると考えられます。児童・生徒の関心に応え、本へと惹きつける図書資料の充実、いわゆるヤングアダルト（YA）*3 への具体的な方策の提示が大きな課題となります。「ほとんど読まない」子どもたちに読書の楽しさを伝え、自分から進んで本を手にとって読むようにする取組の展開が重要となります。

3. 子どもたちは、高学年になるとともに読書の効用をはっきりと認識してくるため、魅力ある良質な本を選定し、それに触れ合う機会を作ることが課題です。

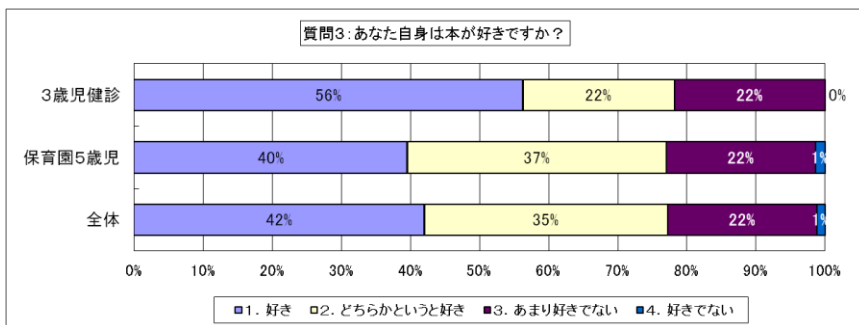
児童・生徒全体のうち、4人に3人が1か月に何冊かの本を読むのですが、子どもたちは下記のアンケート結果からも分析できるように、読書の効用をそれなりに感じ取っている



ると認識してよいでしょう。「どうして読むのか」という質問に、児童・生徒全体では、半数が「楽しいから」と回答しています。この「楽しいから」という回答は、学年別に見ると、年齢とともに数値が上がり、中学生では実に74%に達しています。高学年になるにつれて読書の効用の本質が「楽しみ」にあるということを感じ取っていると理解してよいでしょう。次に高い数値を示しているのが「知らないことがわかるから」という回答で、全体では20%です(「質問1-3」のグラフ参照)。この回答を学年別に見ると、低学年ほど高い数値を示していることに注目してよいでしょう。この子どもたちの回答に十分に答える選書、魅力ある読書環境づくりが重要な課題となります。

4. 長久手市民は子どもたちも家族も読書が好きなのですが、好きでない子どもの割合も比較的高く、家庭を中心に子どもたちが自然と読書習慣を作り上げていく読書活動が必要です。

家庭の読書活動が子どもたちの読書に大きな影響を与えます。3歳児健診及び保育園5

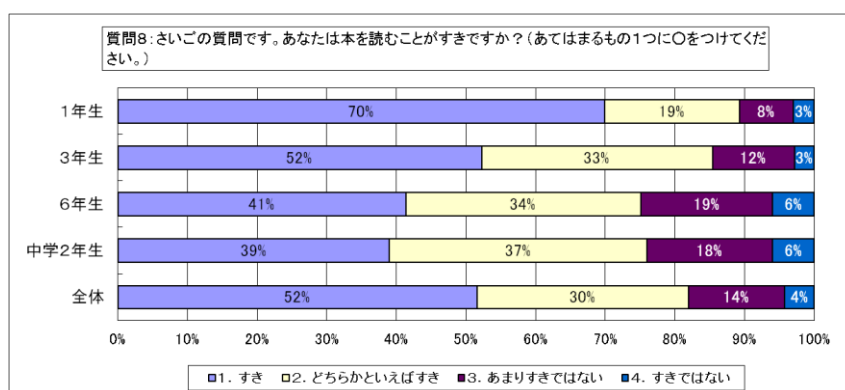


歳児の保護者へのアンケート結果では、保護者の90%が子どもたちに絵本を読み聞かせ、さらに95%を超える保護者が子どもの

成長にとって読書が大切であることを認識しています(参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問1: お子さんに絵本を読んであげる時間をどの程度もっていますか?」及び「質問8: 本好きなお子さんにするために、ご家庭で何か工夫されていますか?」参照)。そして、保護者自身、「読書が好きか」という質問には、全体では77%が「好き」と答えています(「質問3」のグラフ参照)。読書好き、あるいは子どもにとって読書が大切であると考えて

いる保護者が子どもに家庭で本を読み聞かせている姿が想像できます。しかし、他方で「ほとんど読まない」と答えている保護者は全体で10%あり、家庭での読書活動の大切さに対する啓発活動を行う必要があると考えられます。

子どもたちを対象にした「読書がすきかどうか」という質問において、小学生、中学生の児童・生徒のうち、全体では80%以上、小学1年生、3年生では80%以上、小学6年生と中学2年生では、約75%の児童・生徒が読書を「すき」もしくは「どちらかといえばすき」と回答しています。それと反対に、読書が「あまりすきでない」もしくは「すきではない」の割合は、全体では18%、小学1年生、3年生では



10%台であるものの、小学6年生、中学2年生では4人に1人、25%ほどとなっています。これらの数値の評価

については一概にその是非を断定できないのですが、読書が「あまりすきでない」もしくは「すきではない」の数値は決して低いものではないと考えます(「質問8」のグラフ参照)。子どもたちに読書の大切さを教えるとともに、確かな読書習慣を身に付けさせていく読書活動の組織的な展開が重要になってきます。

《2 長久手市の子どもの読書環境の現状と課題》

子どもたちにとって、読書活動は環境に大きく左右されます。本がなければ本を読むことはできません。しかし、本ならばどんな本でも構わないというわけにもいきません。子どもたちの想像力と知的好奇心を呼び覚まし、子どもたちを自発的に読書へと誘う魅力ある良質な本が、子どもたちがいつでも手に触れることができるような身近な場所にあることが必要です。それも子どもたちが読みたい本を読みたい場所で読むことができるといった条件を可能な限り提供できる環境が大切です。子どもたちの読書環境として特に市の施設が重要な役割を果たしているのですが、そのような場所としては、中央図書館、児童館、保育園、学校、そして家庭があります。ここではアンケート結果を、実際に中央図書館、児童館、保育園、そして家庭が読書環境としてどのように利用され、その役割を果たしているか分析してみます。

(1) 中央図書館など市の施設における子どもの読書環境

1. 3歳児・5歳児の子どもたちは読書に関わる市の施設を十分に利用していないため、広報活動や行事内容の工夫が必要です。

アンケート結果が示すように（参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問4：中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか？」参照）、市の施設はよく利用されているとはいえません。利用していない数値は、3歳児で63%、5歳児で50%、全体では52%、半数以上の保護者が利用していません。さらに中央図書館や児童館で、その主要な読書活動として「おはなし会」が開催されているのですが、「おはなし会に参加したことはない」と回答した数値も3歳児で58%、5歳児で67%と高い値を示しています（同資料「質問5-1：図書館や児童館などでおはなし会が開催されていますが、参加されたことはありますか？」参照）。この年齢の子どもたちの保護者に幼い時からの読書の大切さを啓発するとともに、中央図書館などの利用と読書活動事業への参加を促すことは大きな課題であると考えます。

2. 児童・生徒は読書に関わる市の施設を十分に利用していないため、市の施設の魅力ある読書環境づくりが求められます。

児童・生徒が読書活動として利用できる市の施設としては、中央図書館と児童館などがあげられます。児童・生徒は、どの程度これらの施設を利用しているのでしょうか。児童・生徒アンケート結果のうち、「質問6：あなたは、1か月のうち中央図書館へ何回行きますか？」（参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果参照）からその利用状況を把握することができます。利用状況は、年齢とともに下がっていきます。「行かない」と回答している数値は、小学1年生43%、3年生45%、6年生67%、中学2年生になると、実

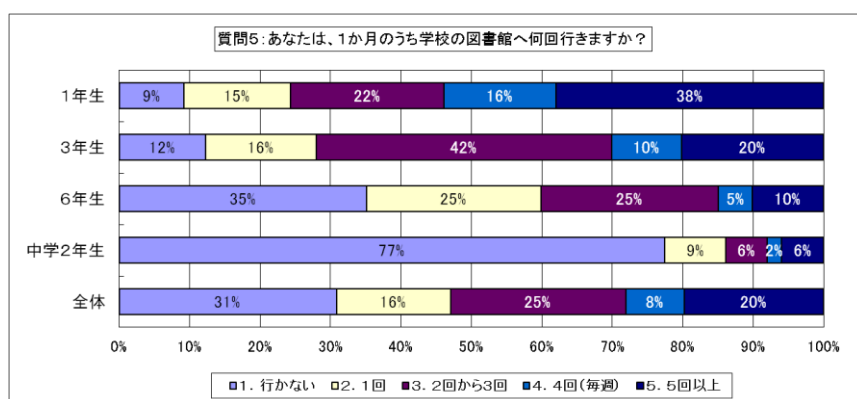
に81%となっています。児童・生徒にとって、市の最大の読書活動の拠点である中央図書館は子どもたちにとってそれほど魅力的な読書環境の場ではないということなのでしょう。児童・生徒にとって魅力ある図書館づくりが課題です。

児童館の利用状況については、アンケート結果「質問7：どこの本をよく読みますか？」（同資料参照）から把握できます。児童館の本を読むと回答している児童・生徒は、小学1年生6%、3年生3%、6年生1%、中学生になると、利用する生徒はいないといった状況です。児童館は小学生にとって遊びの場になっていますが、「遊び」と「読書の楽しみ」という両側面から児童館の図書室の活性化を検討し、同施設の読書環境の整備を図ることが課題です。

（2）学校における子どもの読書環境

1. 学年によって学校図書館の利用状況に大きな差があり、より一層の学校連携事業の推進を図るとともに、魅力ある学校図書館づくりが必要です。

児童・生徒にとって、さまざまな本に出会える最も身近な場所こそ学校図書館であるといっ

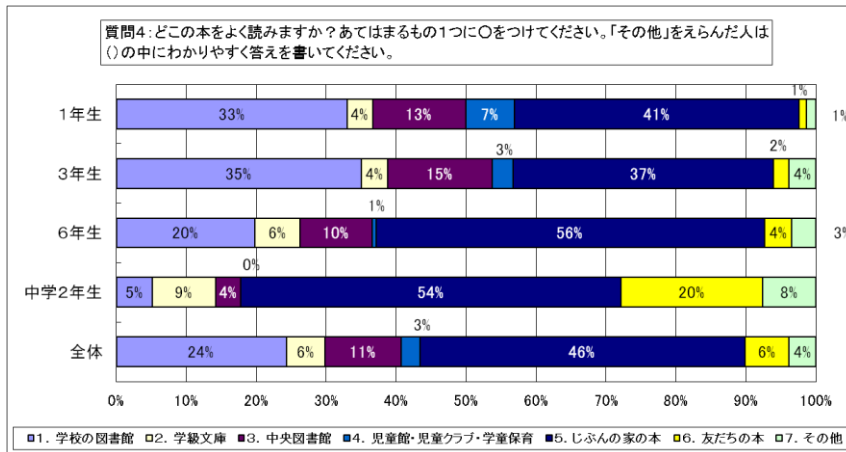


い感動を与える本など、しかも年齢にあった本を幅広く揃えているのが学校図書館の役割だからです。児童・生徒は学校図書館をどの程度利用しているの

ようか

アンケート結果から分かることは、年齢とともに、児童・生徒が学校図書館を利用しなくなっているという現状です（「質問5」のグラフ参照）。中学生になると、実に8割に近い生徒が学校図書館を利用していないという結果が出ています。長久手市は平成22年度より市内小中学校へ学校連携司書を派遣しており、特に小学校において読書活動の実績を上げています。持続的な成果を上げるために、学校連携事業をさらに推進し、子どもたちにとって学校図書館がいかに自主的な学習の場所として大切であるかということの理解を深めるとともに、子どもたちの読書傾向を的確に把握しながら、図書資料を充実させ、しかも学校図書館を魅力的な読書の場として利用しやすい環境に整備することが学校図書館の課題と考えられます。

2. 児童・生徒の読書に関わる市の施設の利用率が低いため、本を入手しやすくするための環境づくりと子どもたちの的確な読書傾向の把握が課題です。



児童・生徒たちは、年齢とともに、学校図書館や公共施設の図書資料を利用しなくなっています（「質問4」のグラフ参照）。それとともに、自分の家の本を読む数値が高くなってき

ます。小学6年生で56%、中学生で55%になります。この傾向はある意味で自然なことではないかとも考えられます。というのも、いわゆる愛読書、好きな本はいつも身近に置いておきたいのは人間の性向だからです。中学生ぐらいなるとこの傾向は強まってくるのではないのでしょうか。中学2年生の第2位が「友だちの本」20%であることが、年齢とともに読書傾向に大きな変化が生じてくることを示していると考えてよいでしょう。児童・生徒は、実に幅広い分野にわたる本を読んでいます（参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問2：どんな本が好きですか？」参照）。児童・生徒のこの読書欲に応えることができるのは学校図書館を筆頭に、中央図書館など市の施設と考えます。児童・生徒は学校図書館や公共の施設の図書資料を、利用の度合いは高くないもののそれなりに利用していますから、学校図書館や中央図書館は児童・生徒のために、児童・生徒に満足を与えることができるような読書環境に整備する必要があるでしょう。

(3) 家庭における子どもの読書環境

1. 保護者に市の施設の現状やそこで実施している読書に関わる行事があまり認知されていないため、広報活動や行事内容の工夫が必要です。

家庭環境が子どもたちの読書活動に大きな影響を与えるということは、家の人による幼児期の読み聞かせについて、80%を超える子どもたちが記憶に留め、そのうち70%近くが読んでもらったと答えていることから理解できます（参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問7：幼稚園や保育園のころ、家の人に本を読んでもらいましたか？」参照）。保護者との読書体験が子どもたちの読書活動に少なからず影響を与えていると考えてよいでしょう。

しかし、中央図書館など市の施設の利用となると、50%以上の保護者が利用していないというデータが出ています（参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問

4：中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか？」参照）。そこで行われている「おはなし会」に参加したことのない保護者の数値は全体では66%に達しています（同資料「質問5-1：図書館や児童館などでおはなし会が開催されていますが、参加されたことはありますか？」参照）。日程や時間の制約が参加できない大きな理由なのですが、市の施設で行われる事業に気軽に参加できるよう、企画について工夫する必要があるでしょう。

2. 保護者の読書に関わる市の施設の利用率が低いため、読書活動の意義について保護者へ働きかけるとともに、市の施設の読書環境の整備・充実を必要とします。

保護者は、幼児期における読書の大切さを認識し、それぞれの家庭で子どもとともに読書に親しむ工夫をこらしているのですが、そのための本をいったいどのようにして手に入れているのでしょうか。この問題は、市の施設の有効利用と密接に結びついていると考えられます。3歳児では、最も高い数値を示しているのは、「本屋で買う」38%で、「家にある本を読んでいる」30%がそれに続きます。「中央図書館で借りる」は8%、「児童館で借りる」は2%となっています。3歳児では市の施設はそれほど利用されていないと言えます。

それに対して、5歳児になると1位は「保育園で借りる」32%、「中央図書館で借りる」は13%と、中央図書館利用の数値は上がります。なお、児童館の利用は、ともに2%にとどまっています。市の施設、とりわけ保育園と中央図書館の利用の数値が高くなり、幼児にとって両施設が読書活動の大きな役割を担っていると認識できます（参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問6：おさんの本をどのようにして手に入れていますか？」参照）。幼い子どもたちの読書活動を活性化するには、市の施設の読書環境を整備・充実するとともに、保護者に施設の利用を積極的に働きかけていくことが重要です。さらに子育てなど時間的な制約のある保護者のために、気軽に本の返却などができる読書環境の整備が望まれます。

第4章 推進のための方策

基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもの読書習慣は、家庭における日常生活を通して形成されます。読書が生活の中に根づき、継続して行われるよう、保護者が日々、気を配っていくことが大切です。

アンケート結果では、毎日子どもに絵本を読んであげると回答した保護者が全体で18%なのに対し、10%の保護者が子どもに絵本を読んであげる時間がほとんどないと回答しており、家庭によって親子で本を読む機会に差があります（参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問1：お子さんに絵本を読んであげる時間をどの程度もっていますか？」参照）。

また、小学1、3、6年生及び中学2年生のアンケート結果では、全体で5%の児童・生徒が本を読む理由に「家族も本を読むのが好きだから」を選んでおり、10%が「家族にすすめられて」本を読んだと回答しています（参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問1-3：あなたが本を読むのはどうしてですか」及び「質問3：あなたは、どんなきっかけで本を読むことが多いですか？」参照）。したがって、家庭環境が子どもの読書習慣に影響を与えていることが分かります。

家庭においては幼い時から親がごく自然に読み聞かせを行ったり、子どもと一緒に本を読んだりするなど色々と創意工夫し、子どもが本と出会う機会を作るとともに、読書の時間を設けるなどして子どもに読書の習慣を身に付けさせることが課題としてあげられます。さらに読書を通じて子どもが感じたことや考えたことなどを話し合うなどして、親子のコミュニケーションを図りながら、読書に対する興味や関心を引き出すよう、子どもに働きかけることも大切です。

【具体的な取組】

- (1) 乳幼児期は読書活動にとって大切な時期です。赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う「ブックスタート*4」を実施し、乳幼児期における読書活動を支援します。さらに、保護者が絵本などの読み聞かせを行い、本に親しむ家庭環境を作ることが大切であることを啓発します。ブックスタート事業を重点施策として推進します（重点施策1）。
- (2) 家族で読書を楽しむ時間を持ち、本を囲んで語り合うことにより親子のコミュニケ

ーションを深め、親子の触れ合いの中で家庭読書を行うよう啓発します。加えて「ノーテレビデー・ノーゲームデー」*5の実践など、家庭での読書の機会を増やすよう呼びかけます。

(3) 中央図書館は様々な読書活動事業の展開によって家庭での子どもの読書活動を支援します。

- ① 保護者を対象とした図書館講座や講演会を開催し、家庭での読書の大切さを啓発します。
- ② 「あかちゃんえほんのリストー0さいからのおすすめ」冊子の配布、同冊子のおすすめ絵本コーナーの常設をはじめ、子どもたちにとって良質な図書資料の充実、推薦に努めます。
- ③ 大型絵本や録音資料などを中心に収集し、障がいのある子どもたちのためのサービスの充実に努めます。
- ④ おはなし会を定期的に行い、家庭での子どもの読書活動を支援します。
- ⑤ 学校連携司書を中心に子どもたちの読書相談に応えます。



〔あかちゃんえほんリスト〕

2 中央図書館における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

中央図書館は、子どもたちにとっては、豊富な図書館資料の中から自分が読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる大切な場所です。そして、就学前の若い子どもがいる保護者にとっては、子どもに読ませたい本を子どもと一緒に選び、子どもの読書について相談することのできる場所です。さらに、中央図書館では、読み聞かせやおはなし会、子どもに薦めたい図書の展示、保護者を対象とした図書館講座、児童書講演会などを開催し、子どもの読書活動を推進するうえで本市における中心的な役割を果たしています。また、子どもの読書活動を推進する団体への支援とともに、中央図書館の諸活動を支えるボランティアに対して必要な知識・技術を習得するための学習の機会の提供なども行っています。

しかし、中央図書館をあまり利用していない子どもや保護者の割合が多く、アンケート結果では3歳児健診参加者、保育園5歳児の保護者が「質問4：お子さんの本をどのようにして手に入れていますか？」で中央図書館から借りると回答したのは13%であり（参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果参照）、おはなし会への参加も34%にとどまっています（同資料「質問5：図書館や児童館などでおはなし会が開催されていますが、参加されたことはありますか？」参照）。小学1、3、6年生及び中学2年生は「質問4：どこの本を

よく読みますか？」で中央図書館の本と回答しているのは11%となっています（同資料 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果参照）。児童・生徒の視点から魅力ある中央図書館づくりが課題となります。

さらに、中央図書館で行われている事業が多く保護者の参加を得て、より一層効果あるものとするとともに、子どもたちが保護者と一緒に読書を楽しむという観点から積極的に参加できる事業を企画し、これまで以上に市民から支持される図書館となることが重要です。それには広報活動の強化が課題です。加えて、図書館事業の展開にはボランティア団体との協働なくしては成り立たないため、ボランティア団体とのより強固な連携の構築が必要となってきます。すべての市民から親しまれ愛される図書館となるよう努めることが課題です。

【具体的な取組】

- (1) 子どもたちにとって一層魅力ある中央図書館となるため、良質な図書館資料の充実に努めます。
- (2) 子どもの読書活動推進に係る図書館講座、児童書講演会などの事業の充実に図ります。
- (3) 子どもたちの本への要求に応えるために、子どもたちを対象にしたリクエスト*6 申込方法を企画します。
- (4) 子どもたちのためのレファレンス*7 事業を充実させます。
- (5) 中学生や高校生、いわゆるヤングアダルトを対象にした図書館資料の充実および図書館活用の利便性の向上を図ります。
- (6) 「子ども読書の日」や「読書週間*8」に合わせ、子どもたちが楽しく参加できる事業を企画します。
- (7) 小学3年生の「図書館見学」や中学生の「職場体験」を通して地域社会における図書館の役割、図書館での本の探し方などを学び、中央図書館が子どもたちにとって一層身近な存在となる事業を充実します。
- (8) 高校生を対象とした「インターンシップ*9」など子どもたちが地域社会における図書館の重要性を理解できる事業を企画します。
- (9) 乳幼児のためのおはなし会から英語のおはなし会まで、ボランティア団体と協働して各年齢層に合ったおはなし会の充実に図ります。



【おはなし会の様子】

- (10) ホームページ、「図書館だより」などによる情報活動の充実を図り、市民に積極的に子どもの読書活動推進のための情報を提供します。
- (11) 児童館など市の諸施設と連携し、子どもの読書活動の推進事業を実施することにより、広く市民に子どもの読書活動推進に対する理解と関心を深めることに努めます。
- (12) 図書館の運営から各種事業の企画まで図書館運営協議会の意見を参考にするとともに、ボランティア団体と協働して、子どものための読書活動の活性化を図ります。
- (13) 市内各大学との連携を図り、子ども読書活動推進のための事業を推進します。
- (14) 児童館など市の諸施設へ中央図書館のリサイクル資料*10 を提供し再活用を図り、子どもたちが読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

3 児童館などにおける子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

児童館は、「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設」です。また、子育て支援センターは地域の子育て支援施設として児童館と同様に読書活動の推進に関わっています。これら児童館などには図書室が設置されており、図書の貸出も行われています。また、絵本などを活用した行事も行われており、中でも保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやおはなし会などの活動は、中央図書館における諸活動と同様、子どもが読書に親しむ大切な契機となっています（参考資料②参照）。

しかし、児童館などは読書活動の専門施設ではないこともあり、読書のために利用されている割合は、アンケート結果では、3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者の「質問6：お子さんの本をどのようにして手に入れていますか？」、小学1、3、6年生及び中学2年生の「質問3：あなたは、どんなきっかけで本を読むことが多いですか？」の質問でそれぞれ低くなっています（参考資料①参照）。

現状から判断すると、図書室の充実を図り、読書活動に関する事業などの周知を図ることで、子ども読書活動の推進に大きな効果が期待できると考えられます。すべての児童館

等の図書室における一層の活性化が課題です。

【具体的な取組】

(1) 中央図書館との連携を図り、児童館などの図書室を充実し、本に親しみやすい環境



づくりに努めます。児童館などと中央図書館の連携を重点施策として推進します(重点施策2)。

(2) 中央図書館と児童館の職員、そしてボランティアとの協力体制の構築に努めます。

(3) 保護者に「子ども読書の日」や「読書週間」などにおける読書活動事業に関する情報を提供します。

〔児童館などと中央図書館の連携〕

4 ボランティア団体との協働の推進

【現状と課題】

中央図書館を始め、学校図書館や児童館などで、子どもたちに本を読むことの楽しさを肌で感じさせるとともに、自発的な読書習慣の形成を目的に保護者や市民によりボランティア活動が活発に行われています。ボランティア団体の活動は、本市の子ども読書活動推進にとってきわめて大きな役割を担っています。経験を積んだボランティアの協力があるこそ、子どもたちを自然に読書へと誘う、おはなし会や読み聞かせ、そしてブックトーク*11 など様々な読書活動が可能となってきます。したがって、子ども読書活動を推進するには、地域のボランティアが十分に活動できるよう、支援していくとともに、中央図書館を中心に各ボランティア団体が協働し、ボランティア活動を積極的に展開することが重要な課題となります。

【具体的な取組】

(1) ボランティアグループの育成と技術向上を図るため、ボランティアの養成講座を企画します。地域ボランティア養成を重点施策として推進します(重点施策3)。



【ボランティア養成講座の様子】

- (2) 市内の諸施設で行われるボランティアの活動を通して子どもの読書活動の必要性を啓発します。
- (3) ボランティアへ中央図書館の図書館資料の貸出の便宜を図るとともに、子どもの読書活動に関する情報の提供に努めます。

5 保育園、幼稚園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもたちが多くの時間を過ごす保育園や幼稚園で、絵本との出会いを通して、絵本の楽しさと面白さ、そして絵の美しさに触れることはその後の読書習慣の基盤となっていきます。

保育園5歳児の保護者のアンケート結果では、「質問6：お子さんの本をどのようにして手に入れていますか？」の質問で、「保育園で借りる」が32%であり、最も多い割合となっています（参考資料① 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果参照）。

また、小中学生へのアンケート結果では、「質問7：幼稚園や保育園のころ、家の人に本を読んでもらいましたか？」の質問で、回答したすべての学年で40%以上の子どもたちが「よく読んでもらった」を選択しています。「あまり読んでもらっていない」は10%前後に留まっています（同資料 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果参照）。

以上の現状を踏まえ、保育園や幼稚園における子どもの読書活動の推進における課題は、中央図書館が中心となり、子どもたちが身近に絵本などを親しむことができる機会を確保することです。子どもたちが安心して本に触れることができるよう、図書コーナーを整備し、図書資料の充実を図るとともに、保護者、ボランティアなどと協働して、日々の園での生活の中で読書の時間を設け、読み聞かせなどを行うことが大切です。そして、保育園や幼稚園における読書活動の充実には中央図書館と連携を図ることも必要です。

【具体的な取組】

- (1) 子どもの発達段階に応じた図書資料の選定を行うとともに、子どもたちの読書への

興味、関心を高める読書活動を工夫します。

- (2) 中央図書館などにおける子どもの読書活動事業に関する情報を提供し、啓発活動に努めます。

6 学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

学校では、国語など各教科における授業、調べ学習など多様な学習活動を通じて読書活動が活発に行われ、児童・生徒の読書習慣の形成に大きな役割を果たしています。また、内容や頻度の違いはあるものの、PTAボランティアや教師、中央図書館から派遣されている学校連携司書による「朝の読書活動」や読み聞かせなどの取組が行われています（参考資料②参照）。

アンケート結果では、「質問8：あなたは本を読むことが好きですか？」の質問で「好き」と答えた割合は小学1年生が70%、小学3年生が52%、小学6年生が41%、中学2年生が39%であり、学年が上がるにつれて減少しています。また、1か月に本をほとんど読まないと回答した児童・生徒への「質問1-2：「ほとんど読まない」と答えた人はどうしてですか？」という質問では、小学1年生と中学2年生が「塾や部活動などでいそがしいから」、小学3年生が「友だちと遊びたいから」と「マンガ（コミック）や雑誌を読みたいから」、小学6年生が「マンガ（コミック）や雑誌を読みたいから」が最も多い回答でした（参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果参照）。

このアンケート結果から理解できることは、児童・生徒の自発的な読書習慣の形成には、児童・生徒に身近な学校図書館の計画的な利用、その機能の有効活用を図りながら、児童・生徒の主体的、意欲的な読書活動を促進するとともに、読書の楽しさを実際に実感することが大切だということです。さらに、児童・生徒の読書活動の推進には家庭の協力とともに、学校と中央図書館との連携強化を図り、司書教諭^{*12}を中心にした職員の読書指導力の一層の向上が課題です。

【具体的な取組】

- (1) 「朝の読書活動」、「読書週間」や「子ども読書の日」などにおける全校的な取組を一層充実させ、読書力の向上に努めます。
- (2) 図書資料の充実を図り、学校図書館を魅力ある読書活動の拠点とします。学校連携事業における中央図書館資料の貸出を促進します。**学校図書館資料の充実を重点施策として推進します（重点施策4）。**
- (3) 読み聞かせやブックトーク^{*11}など児童・生徒が読書に興味を持つ機会を提供し、自主的な読書習慣が身に付くよう、指導します。
- (4) 総合的な学習時間や調べ学習などで、学校図書館を積極的に利用する機会を増やし、

広い分野にわたる読書の必要性の認識を深めます。

- (5) 学校連携司書とともに、学校図書館などの使い方に関するきめ細かなオリエンテーションを実施します。
- (6) 読書の楽しさを語る大切さを理解し、各種の読書感想文コンクールなどに積極的に応募するよう、教職員が指導します。
- (7) 「学校図書館だより」などを通して、学校での読書活動の指導、現状を保護者に積極的に伝えます。

基本目標 2 : 中央図書館などの子どもの読書環境の整備・充実

1 地域における子どもの読書環境の充実

【現状と課題】

子どもたちがその人格形成において日々の生活で最も影響を受ける場所は家庭を核にした地域社会だと考えてよいでしょう。したがって、子どもたちの家庭生活の基盤となる地域社会こそは、子どもたちの読書活動にとって大切な場所となります。身近な地域に図書資料を備えた施設を整備することが望まれています。

児童館などの子どもたちが集う地域の場所には、図書スペースが設けられていますが、現状では限られた利用に留まっています。また、ボランティア活動も行われており、中央図書館からの活動支援も行われていますが、その読書活動の環境は決して十分なものであるとはいえません。子どもたちのために施設を整備し、子どもたちが保護者も含め、進んで図書資料を活用できるような魅力的な読書環境を提供していくことが課題です。

【具体的な取組】

- (1) 児童館などの各施設において、中央図書館との連携により図書の種類や量を充実させ、その存在の周知を中央図書館においても啓発し、子どもたちが進んで活用できるような魅力的な読書環境づくりに努めます。
- (2) 市内で活動している読み聞かせなどのボランティアグループに対して、その活動支援の一環として、中央図書館からの図書資料の貸出を行い、活動を支援します。
- (3) 読み聞かせボランティアの育成やボランティア団体の活性化と技術向上を図るため、ボランティアに対して読み聞かせガイドブックなど、中央図書館のボランティア向け図書資料を紹介します。
- (4) 市内の大学との連携・協力を活かし、地域社会における魅力ある子どもの読書活動の環境整備に努めます。

(淑徳大学学生企画事業の写真)

2 中央図書館のサービスの充実

【現状と課題】

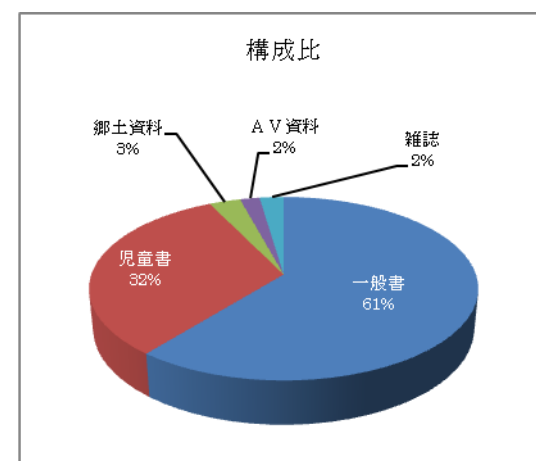
中央図書館は、平成4年6月に開館しました。一階は児童開架スペースと一般開架スペースに間仕切りもなく二分され、子どもたちにとっては親しみがもて、利用しやすい図書館となっています。児童開架スペースには、児童書や絵本、紙芝居など約6万5千冊、閉架書庫には約11万冊が配架され、さらに「はなしのひろば」及び子ども用の閲覧席22席、幼い子が保護者と一緒にくつろいで絵本などを読むことができるソファーマットを9体設置しています。一般用の閲覧席についても、特別の制限はありませんので、中学生以上になれば自由にそれを利用することができます。多目的ルーム、2階会議室は学習の場として整備されています。なお、中央図書館の収蔵能力は20万冊で、現在の図書館資料構成は、下記一覧のとおりです。

区 分		資料数 (冊)	構成比
児 童 資 料	0 総 記	711	1.08%
	1 哲学・宗教	416	0.63%
	2 歴史・地理	1,996	3.04%
	3 社会科学	2,542	3.88%
	4 自然科学	4,377	6.67%
	5 技術・工学	1,736	2.65%
	6 産 業	771	1.18%
	7 芸術・体育	2,428	3.70%
	8 語 学	561	0.86%
	9 文 学	24,038	36.65%
	絵 本	24,608	37.52%
	紙 芝 居	1,400	2.14%
	小 計	65,584	100.00%

(平成24年3月末現在)

【中央図書館児童資料の冊数と構成比】

中央図書館は、幼い子どもから大人までくつろいだ雰囲気の中で本に親しむことができるよう、整備されています。



【中央図書館資料構成比】

中央図書館は、幼い子どもから大人までくつろいだ雰囲気の中で本に親しむことができるよう、整備されています。

しかし、アンケート結果によれば、小学6年生及び中学2年生とも、それぞれ、67%と81%の児童・生徒が中央図書館を利用していません(参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問6:あなたは、1か月のうち中央図書館へ何回行きますか?」参照)。

また3歳児健診参加者及び保育園5歳児の保護者のアンケート結果によれば、中央図書館(児童館を含む)を利用したことのな

い保護者の割合は、それぞれ、63%、50%となっています（同資料 3歳児健診参加者・保育園5歳児の保護者集計結果「質問4：中央図書館や児童館などの図書室をどの程度利用していますか？」参照）。

子どもたち及び市民すべてに愛される図書館となるためには、図書館資料の充実はもとより、返却スペースを中央図書館外の市の施設などに設置し、子どもたちの図書館利用の利便性を図るなど創意工夫し、なによりも子どもたちのための読書環境を整えることが課題です。また、年齢が上がるにつれて中央図書館の利用率が低くなっているため、ヤングアダルト層の利用を促すための取組みが必要です。

【具体的な取組】

- (1) 中央図書館以外で図書資料の返却ができる場所の設置を進めます。**中央図書館外返却スペースの設置を重点施策として推進します（重点施策5）。**
- (2) 児童開架スペースの整備とともに、子どもたちの発達段階に応じた読書環境づくりを図り、子どもたちの図書館利用の増加に努めます。
- (3) 子どもたちの継続的な利用を促進するため、多様で豊富な児童書を整備するとともに、調べ学習の支援体制の充実などに努めます。
- (4) 中学・高校生のためにヤングアダルト向けの資料の充実を図るとともに、中学・高校生の読書環境づくりに努めます。
- (5) 市民への児童図書の蔵書冊数、ベストリーダー^{*13}などの情報やおはなし会の開催など、子どもの読書活動の機会に関する情報などの提供は、子ども読書活動の推進に重要な役割を果たします。そのため、情報検索システムの一層の整備を図ります。
- (6) 障がいのある子どもたちが自主的に、楽しく読書活動を行うことができるよう、関係資料の収集とともに、読書環境の整備、サービスの向上に努めます。
- (7) 県立図書館などで実施される児童サービスに関する研修会に積極的に参加し、児童サービスに携わる職員のレベルアップに努めます。

3 保育園、幼稚園の読書環境の整備・充実

【現状と課題】

各施設の読書活動調査結果では、保育園、幼稚園とも園内に絵本などを所蔵していると回答しており、子どもたちの身近なところに図書資料が用意され、読書に親しむ環境が整っていることが伺えます（参考資料②参照）。

幼い子どもたちが多くの時間を過ごす保育園や幼稚園において、絵本などの図書資料に親しむ機会を恒常的に確保する観点から、安心して図書資料に触れることが大切です。それとともに、保育者が保護者、ボランティアなどと連携・協働して、より一層図書資料、

読書環境の整備を図り、なによりも子どもたちの発達段階に応じた図書資料を計画的に選定することが課題です。

【具体的な取組】

- (1) 子どもたちが楽しく絵本に触れることのできるよう、園内の図書コーナーの整備・充実に協力します。
- (2) 子どもたちの発達段階と年齢に合った絵本の整備を図ります。
- (3) 中央図書館より団体貸出を行い、図書コーナーの図書資料の充実に協力します。

4 学校図書館の整備・充実

【現状と課題】

子どもの読書活動の推進において、学校図書館の役割はきわめて重要です。初等・中等教育の時期における読書活動は、教育課程の展開と密接に結びつき、さらには情報処理教育と一体になって推進されることになると認識してよいでしょう。その基礎となるのは読書と考えられます。児童・生徒の自由な読書活動や教師による読書指導の場である学校図書館で、子どもたちは読書を通して想像力を培い、学習に対する興味・関心を呼び起こし、さらには豊かな人間性を身に付けていくことになります。

アンケート結果では、全体の約80%の児童・生徒が本を読むことが「好き」または「どちらかといえば好き」と回答しており、児童・生徒が読書に関心を持っていることが伺える一方、全体の25%が1か月あたりほとんど本を読まず、31%が学校図書館へ行かないと回答しています(参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問1-1:1か月にだいたい何冊くらい本を読みますか?」、「質問5:あなたは、1か月のうち学校の図書館へ何回行きますか?」及び「質問8:あなたは本を読むことが好きですか?」参照)。本計画の対象が18歳までの子どもたちであることから、実に学校図書館は子どもたちの読書活動の中核的な拠点であり、児童・生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、さらに今日の情報教育の進展を考慮すれば、教育課程の実践的な展開に寄与する総合的な学習情報センターとして機能することが期待されています。

学校教育においては、児童・生徒が日々の生活の中で自ら進んで考え、判断し、行動できる資質や能力などの「生きる力」を育むことが求められているのであり、これからの学校図書館には多様な学習活動を支援する機能を果たしていくために学校図書館の図書資料、施設、設備その他の諸条件の整備・充実が重要な課題となってきます。

【具体的な取組】

- (1) 子どもたちの知的活動を喚起し、多様な興味・関心に応えるため、中央図書館からの団体貸出により図書資料を整備・充実させていきます。
- (2) 子どもたちが進んで学校図書館を利用できる環境を整えるため、学校図書館のレイアウトの修正などに努めます。
- (3) 中央図書館のベストリーダーを始めとした資料の情報提供を充実させ、学校図書館の機能強化とともに様々な情報資源を活用できる環境整備に努めます。
- (4) ボランティアの協力を得て、読書活動の推進に資する様々な活動を展開していきます。

5 学校図書館と中央図書館の連携・協働体制の強化・充実

【現状と課題】

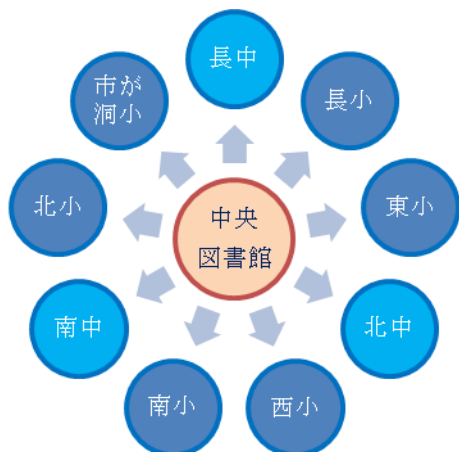
本市は、「情報化や国際化など、時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、子どもたちが豊かな人間性と社会性を身につけ、学力向上に取り組みながら『生きる力』を培う学校教育」（『第5次長久手市総合計画』）の推進を図っています。本市が掲げる学校教育の推進の中で、学校図書館を基盤とした子どもたちの読書活動は、子どもたちがより充実した日常生活を営むうえで、きわめて重要な役割を果たしているといえるでしょう。読書は、子どもたちが学校生活の中で単に知識の習得だけではなく、感性と知性を育みながら、日々の生活においてより豊かに生きる力を身につけていくうえで欠くことのできない知的な活動です。学校図書館こそは、子どもたちが身近に読書活動を行う場として中央図書館とともにきわめて重要な情報発信拠点となっています。

小学1、3、6年生及び中学2年生のアンケート結果では、学校の図書館・学級文庫で見たことがきっかけで本を読むことが多いと回答しているのは全体の19%で、学校の図書館や学級文庫の本をよく読むと回答しているのは全体の30%であり、他の項目と比較して高い割合となっています（参考資料① 小学1、3、6年生及び中学2年生集計結果「質問3：あなたは、どんなきっかけで本を読むことが多いですか？」及び「質問4：どこの本をよく読みますか？」参照）。

そのような認識のもと、本市は学校図書館の充実・整備を図るため、学校図書館と中央図書館の連携事業を展開し、一定の成果をあげています。中央図書館との連携こそは、子どもたちの読書活動を通じての学習活動を力強く推進し、まさに「生きる力」を培う学習、そして従来の知識伝達型の学習にとどまらず、問題解決型の学習においても支援することになるでしょう。学校図書館と公立図書館との連携は新学習指導要領に明記されているように社会的要請であり、したがって学校図書館がその本来的な機能を効果的に果たすためには中央図書館とのより一層の連携強化が課題です。

【具体的な取組】

(1) 本市では、学校連携司書は学校司書*14 の業務も担います。北中学校新設に対応する



とともに、これまで実施してきた学校連携事業をより一層強化し、充実させるために、学校連携司書の増員を図ります。学校図書館と中央図書館の連携強化を重点施策として推進します（重点施策6）。

(2) 学校図書館の図書資料の充実と整備の面で、団体貸出の実施など中央図書館との一層緊密な連携強化を図ります。

【学校図書館と中央図書館の連携】

- (3) 学校図書館と中央図書館の連携の維持・向上のために、学校図書館と中央図書館との連携会議を実施します。
- (4) 中央図書館と学校図書館のレファレンス情報を共有化し、より充実したレファレンスサービスを図ります。
- (5) 学校連携司書による読み聞かせやストーリーテリング*15などを中央図書館においても行い、より特色ある行事を企画します。
- (6) 学校連携司書が学校で推薦した本を中央図書館の利用者にも広く紹介するため、中央図書館閲覧室におすすめ本の紹介コーナーを常設し、情報の共有化を図ります。

基本目標 3 : 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1 「子ども読書の日」や「読書週間」などにおける啓発事業の実施

【現状と課題】

「子ども読書の日」（4月23日）は、広く国民に子ども読書活動の意義について、その関心と理解を深めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」で設けられました。さらに、文字・活字文化への関心と理解を深めるために、「文字・活字文化の日」（10月27日）が設けられました。地域社会で、その趣旨にふさわしい事業を実施することにより、子どもの読書活動に関する理解と関心が高まることが望まれています。本市では「子ども読書の日」に中央図書館で「いちにちおはなし会」を開催し、子どもたちとその保護者に読書の楽しさと意義を啓発しています。



【いちにちおはなし会の様子】

また、春の「こどもの読書週間*16」（4月23日～5月12日）及び秋の「読書週間」（10月27日～11月9日）においても、おはなし会や展示コーナーでのお薦め本の展示など、子どもの読書活動への関心を高める取組を実施しています。

各施設への読書活動調査結果では、読み聞かせやおはなし会の開催、図書館だよりなどの広報活動を行っている施設が多く（参考資料②参照）、活発な読書推進活動がなされていますので、これらの活動をさらに充実させ、より総合的な企画事業を展開することが課題です。

【具体的な取組】

(1) 中央図書館では、「子ども読書の日」、「読書週間」、「夏季休業日（夏休み）」などの機会を通して、家庭、地域、学校と連携し、全市的な観点から各種読書活動を推進します。

- ① 児童書講演会などの事業の充実を図り、子どもの読書活動の大切さを啓発します。

- ② 文化の家との連携を促進し、子どもの読書活動推進に関わる情報の周知を行います。
- ③ 読書啓発事業として小学3年生の図書館見学や中学生の図書館職場体験に加えて、新たに高校生を対象とした「インターンシップ」事業を企画します。
- ④ 「課題図書」（青少年読書感想文全国コンクール）や「青少年によい本をすすめる県民運動」における読書感想文募集図書の貸出事業の積極的展開を図ります。



〔課題図書展示の様子〕

- ⑤ ポップ（POP）*17コーナーの充実を図り、子どもたちに読書の楽しみを啓発します。
 - ⑥ ポスター、リーフレット、図書館だより、展示コーナーなどを活用し、家庭、地域、学校で「青少年によい本をすすめる県民運動」を積極的に啓発するとともに、青少年健全育成の観点からも、子どもの読書活動の推進を図ります。
 - ⑦ 子どもたちに「青少年読書感想文愛知県コンクール」（主催：毎日新聞、愛知県学校図書館研究会）など各種の読書感想文や読書感想画コンクールの情報をリーフレットや中央図書館ホームページを通して積極的に提供します。
- (2) 学校では、「学校図書館まつり」などの行事に取り組み、良書の紹介や学校図書館の活用の意義を積極的に伝え、さらに児童・生徒の優れた読書活動の事例紹介にも努めます。
- (3) 保育園では、それぞれの実状に合わせた絵本の貸出を行い、さらに家庭での読み聞かせを通して親子のふれあいの場を作ることを促すとともに、保育園だよりを通して、読み聞かせの大切さを保護者に啓発します。
- (4) 中央図書館では、ホームページを活用し、中央図書館や児童館などの活動や行事を広く市民に伝え、市民に読書や読み聞かせ活動の意義、子どもの読書活動の重要性についての理解と関心の普及を図ります。

2 各種情報の収集・提供

【現状と課題】

子どもの読書活動を推進するうえで、国をはじめ、愛知県下の公共団体、学校、図書館などにおける子どもの読書活動の実態や様々な取組に関する情報を収集し、市民に提供することはきわめて重要です。より多くの人たちが容易に子ども読書活動の情報に接し、有効にその情報を活用することができるようにするためには、本市の子どもの読書活動の中核をなす中央図書館のホームページを充実させ、各種関係機関などへの情報の提供や共有が必要となってきます。インターネット関係の整備と利便性の向上にともない利用者へ各種情報の提供を幅広く行うことが期待できます。

また、子どもたちやその保護者から、どんな本を読んだらよいか、あるいは読み聞かせたらよいか分からないと相談を受けることがあります。確かな情報を提供するために、読書相談に随時対応できる環境づくりを行うことが課題です。

【具体的な取組】

- (1) 中央図書館のホームページ及び館内の情報環境の整備・充実を図るとともに、子どもの読書活動推進に係る適切な情報を提供します。
- (2) 中央図書館では、中央図書館を始め、学校図書館、児童館、保育園などのホームページの情報環境の整備に努めます。
- (3) 「あかちゃんえほんのリスト」など紙媒体の資料の充実を図るとともに、良書情報の提供に努めます。
- (4) 職員の情報リテラシー向上に取り組むとともに、各施設間の連携を図り、子どもの読書活動に係る情報の提供と共有化に努めます。
- (5) 子どもたちの読書相談を支援するため、適切な読書指導のできる人材を配置することで、子どもたちが気軽に相談できるレファレンスの充実に努めます。

3 優れた取り組みの奨励、優良な図書の普及

【現状と課題】

本市では子どもの読書活動の推進のために、特色ある優れた取組を行っているボランティア団体などを表彰していますが、その活動を奨励・紹介する仕組みは十分ではありません。子ども読書活動の恒常的な推進には、学校図書館やボランティア団体の活動などを紹介し、関係者の取組の意欲をさらに高め、活動内容の充実を図ることが課題です。それとともに、広く市民が子どもの読書活動の意義を理解し、関心を深めることができるよう、優良な図書資料に関する情報をたえず提供することも必要です。

【具体的な取組】

- (1) 特色ある優れた取組を行っているボランティア団体などの活動を奨励・紹介するように努めます。
- (2) 中央図書館では、優良な図書資料に関するリストを作成し、市の学校、児童館、保育園などに配布することで、優良な図書資料を家庭、地域に周知・普及していきます。
- (3) 中央図書館では、中央図書館と学校、児童館、保育園などとの連携を密にして、年齢に合った推薦本を紹介していきます。

基本目標４：子どもの読書活動の推進体制の整備

１ 推進体制の整備

【現状と課題】

「長久手市子ども読書活動推進計画」は、中央図書館だけで実現できるものではありません。関係諸機関の密接な連携によって本計画に盛り込まれた事業を展開していくことが必要となります。現在では、関係諸機関において様々な事業が行われ、連携活動や情報の交換などが行われていますが、さらに積極的に進めるために、市民及び市の関係部署、中央図書館、学校、保育園、児童館など各機関とボランティアグループがそれぞれの活動を展開しながら、子どもの読書活動を総合的に推進するネットワークづくりと施策を計画的に実施するための管理体制が課題です。

【具体的な取組】

- (１) 本計画の施策を確実かつ計画的に実施できるように、図書館運営協議会で本計画の進行管理を行います。
- (２) 学校図書館と中央図書館の連携事業を強化するために、連携会議を開催し、学校図書館の一層の活性化の方策を図ります。
- (３) 地域における子ども読書活動の活性化を図るために、中央図書館から学校、児童館、保育園などの関係機関へ情報提供を積極的に行い、地域社会における子ども読書活動推進の具体的方策を推進します。
- (４) 全国の子ども読書活動推進事業に関する情報の収集とその提供に努め、本市のより良い施策の実現に活用します。

施策体系

用語解説

* 1 情報リテラシー

自分がどのような情報を必要としているか理解し、数多くある情報源の中から必要な情報を探し出し、その情報を正しく評価して活用する能力。

* 2 子ども読書の日

4月23日。子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために「子ども読書活動の推進に関する法律」第10条により定められた。

* 3 ヤングアダルト

主に中学生、高校生を指すことが多く、心と体が子どもから大人へと大きく成長する時期で葛藤の多い世代であるため、彼らの特性を理解し、独特のサービスを展開することが重要と言われている。

* 4 ブックスタート

すべての親子に対して、赤ちゃんと絵本を開くことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスを行うこと。

* 5 ノーテレビデー・ノーゲームデー

「あいちの教育に関するアクションプラン」に基づき平成19年度から愛知県教育委員会がスタートさせた家庭教育の大切さを訴えるキャンペーン活動のこと（「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」より）。

* 6 リクエスト（リクエスト・サービス）

利用者が図書館に所蔵していない資料の貸出や閲覧を希望したときに、資料を購入する、または他の図書館から借り受けて、利用者に提供する図書館のサービス。

* 7 レファレンス（レファレンス・サービス）

利用者からの資料や情報に関する問い合わせに対して、図書館員が必要な資料や情報を提供し、学習活動の支援を行うこと。

* 8 読書週間

10月27日から11月9日まで。昭和22年から開催され、良書の普及や読書の推進のための活動や行事が行われる。

* 9 インターンシップ

生徒が学習内容や将来の進路に活かすため、在学中に企業や事業所などで実際に仕事を体験すること。

* 10 リサイクル資料

中央図書館で不用になった資料の中で、利用者や他施設などで再活用が見込まれる資料。年1回リサイクル市を開催したり、月1回の館内整理日後にコーナーを設けたりして、希望者へ配布をしている。

- *11 **ブックトーク**
読書への興味や関心を高くするため、ある一つのテーマに沿って、何冊かの本の内容を紹介する読書案内方法。
- *12 **司書教諭**
学校図書館の専門的な業務を担う教諭。学校図書館法で、12 学級以上の学校には必ず置かなければならないと定められている。
- *13 **ベストリーダー**
中央図書館で一定期間中に貸出の多かった資料の一覧。
- *14 **学校司書**
学校図書館の運営・活用を円滑に推進するために、司書教諭を支え学校図書館の業務を担う職員（学校図書館担当職員）。
- *15 **ストーリーテリング**
本や紙芝居などを使わずに、語り手が聞き手にお話を語って聞かせること。
- *16 **こどもの読書週間**
4月23日から5月12日まで。昭和34年から開催され、2000年（平成12年）の「子ども読書年」を機に期間が延長されている。
- *17 **ポップ（POP）**
本の紹介文やあらすじなど記入した小型のカードのこと。

参考資料

- ① 「長久手市子ども読書活動に関するアンケート調査」結果
- ② 学校図書館、児童館、保育園、幼稚園等の読書環境の状況について
- ③ 法規関係資料
- ④ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱
- ⑤ 長久手市子ども読書活動推進計画策定委員会委員一覧
- ⑥ 長久手市子ども読書活動推進計画策定経緯